資料提供 press release

茨城県救急電話相談
おとな #7119 24時間受付 子ども #8000

令和6年11月14日
茨城県保健医療部医療局医療政策課

医療機関における多言語遠隔通訳サービスの提供を開始します
ー外国人患者受入環境整備推進事業（9 月補正予算）ー

本県の在留外国人が増加する中、日本語が不自由な外国人患者も日本人と同等の医療サービスを受けられるよう、県では、11月15日（金）から医療機関向けに電話等による多言語遠隔医療通訳サービスの提供を開始いたしますので、お知らせいたします。

本サービスは、医療従事者と外国人患者が円滑にコミュニケーションを取ることができるよう、医療通訳者が電話等によりサポートするものです。

県といたしましては、本サービスを通じて、外国人患者と医療機関が相互に安心して受診・診療できる体制を整え、外国人の方が住みやすい環境づくりを促進してまいります。

記

1　提供開始日
11月15日（金）

2　利用対象
利用登録を行った県内の医療機関・薬局
※事前に利用登録のあった122 機関から開始し、随時、登録機関を拡大予定
※後日、医療機関・薬局の一覧は県ホームページに公開予定

3　提供機能
①電話回線による電話通訳
②専用アプリによるインターネット電話通訳
③専用アプリによるビデオ通訳
④専用アプリによる機械翻訳

4　提供時間
24時間365日　※ビデオ通訳のみ提供時間の制限あり

5　提供言語
32言語（県内在留外国人の約 99%をカバー）

英語、ベトナム語、中国語、タガログ語、インドネシア語、ポルトガル語、タイ語、シンハラ語、韓国語、ウルドゥー語、ネパール語、スペイン語、ロシア語、フランス語、モンゴル語、ヒンディー語、ペルシャ語、広東語、ミャンマー語、ベンガル語、ラオス語、アラビア語、ダリー語、イタリア語、クメール語、ドイツ語、トルコ語、台湾語、パシュトー語、ウクライナ語、タミル語、マレー語

【問合せ先】
茨城県保健医療部医療局医療政策課：飯塚（直通 029-301-3186）（内線 3184）